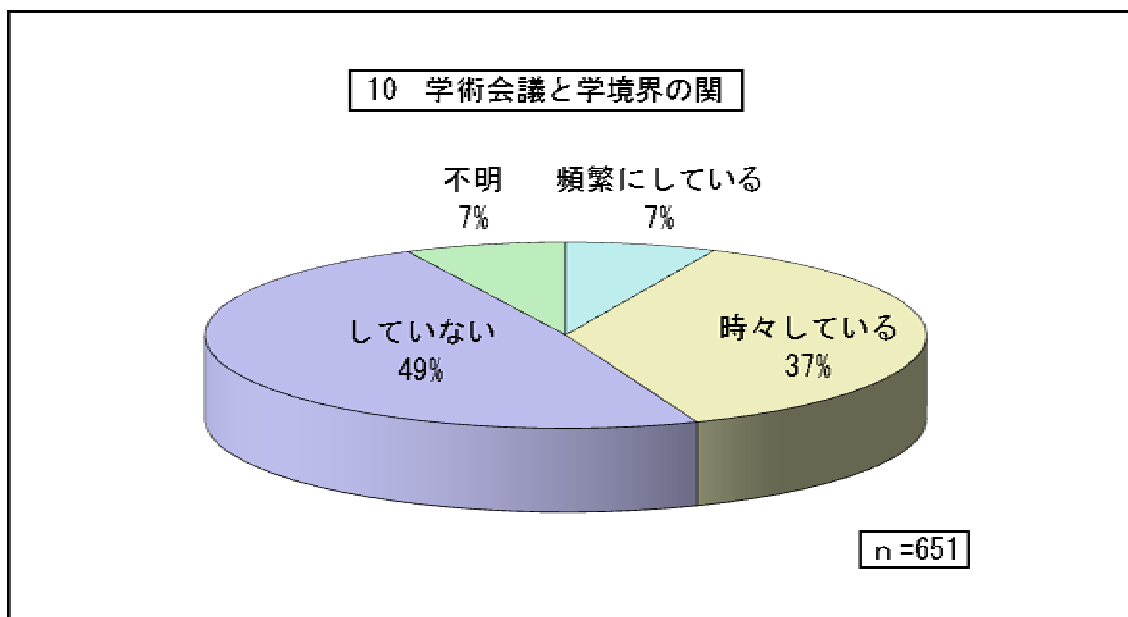


●

4. 日本学術会議と学協会との関係について（あるべき関係とは）

Q10. 貴団体では学術会議との定期的な連携はしていますか。



□ 頻繁にしている

- 連携会員が複数存在
- 連携会員 IUNS 分科会
- 理論応用力学講演会、材料工学連合講演会を通じて各委員会が密に活動を行っている
- 理事会、評議員会では学術会議委員から報告を受けている。「土と肥料」講演会を共催している
- 役員（複数）が連携会員になっている
- 本学会所属の会員による学術会議の活動報告や要望
- 日本学術会議への出席。本団体の年次総会での日本学術会議主催のシンポジウムの開催
- 生活科学コンソーシアムの一員として活動中
- 世界トライボロジー会議 2009 京都を共催
- 国際会議共催希望
- 関連団体と「自然人類学分科会」を結成し共同企画を行っている
- 環境工学連合会講演会の共催及び幹事会引き受け 学術研究団体として登録
- 学術理事長が学術会議の構成員だった。その後も学術会議とは連絡をとっている
- 学術会議会員の理事会出席等
- 学術会議会員、連携会員になっている。学会員からの情報提供文科会シンポジウムへの関与
- 学術会議ニュース、メールの受信と会員配信
- 学術会議シンポジウムに支援している
- 会員連携会員が本会に所属
- 会員連携し会員との情報交換・協議

- 会員の推薦 委員会 小委員会への参画
- 安全工学シンポジウム後援依頼
- メールによる情報の受け取り
- トキシコロジー文科会をサポート
- シンポジウムの共催
- INQV 等
- I A M A S 小委員会を通じ連携を強化している
- 「生活科学コンソーシアム」の会員として

□ 時々している

- 連絡委員会を学会から出していた
- 連絡委員そのほかを通して情報交流をしている
- 連絡を頂き都度対応
- 連絡を受けたときに適宜対応している
- 連携会員をして参画
- 理事長が学術会議の連携会員であり科学哲学関係の国際団体との連絡に関連して学術会議と連絡を取っている
- 理事を通じてしている
- 役員の変更など事務的連続
- 役員に連絡会員があり適宜情報提供をうけている
- 問い合わせ 推薦依頼とうがあれば答えている
- 本件のような調査
- 本学会理事会に学術会員が多数おり随時情報を入手している
- 平成 2 3 年度共同主催国際会議申請に係る事業
- 分野別委員会からの調査依頼
- 必要に応じて学術誌の行事に参加
- 配信メールに関して此处に不明点の照会
- 年次大会の際に総会及び理事会で学術会議の連携委員に報告をお願いしている
- 年 1 度程度 5 学会合同で会議
- 日本縛術会議ニュースメールの受信配信 各種調査アンケートへの対応
- 日本術会議会員と懇談し情報を得ている
- 日本学術会議協力学術研究団体としての連携
- 日本学術会議会員連携会員からの報告など
- 日本学術会議と電気・情報系 5 学会連携の会（年 2 回） その他貴会からの依頼回答
- 日本学術会議から情報を受け取り情報によっては H P に掲載
- 糖質に関する 5 団体による「シンポジウム」開催を通して

- 当該学会員が日本学会員を務めており、その動向や協議事項などの情報をちょうだいし学会運営に反映させている
- 電気関連 5 学会連絡協議会と日本学会協議会の合同会議
- 定期的ではないが日本看護系学会協議会を通じて情報の共有他関連活動を行っている
- 地球惑星科学連合を介して、様々な連携を実施
- 地域研究学会 文化人類学 民族学関連学会等への参加
- 地域で開催された懇談会に参加
- 担当者をおいて情報を得ている
- 第 9 回国際炎症学会は日本学会協議との共催
- 第 19 期までは会員候補者資格認定を受けていた
- 多数の会員が学会協議に所属しており学術 ● ● のシンポジウム等に協力している
- 送付されてくる案内資料ニュースなど学会 H P で学会員に紹介したりアンケートに回答したりしている
- 生物科学連合会に加盟している
- 数理科学委員会など関係する分野委員会に委員が参加する等で連携している
- 数年前まで年次大会幹事会の会場を借りていた
- 情報提供
- 照会が来た場合に回答している
- 重要な情報を連絡してもらう、必要に応じて会誌などでアナウンス（研究会など）
- 質問の趣旨が不明であるが、日本学会協議からの情報については逐次会員に通知している
- 質問アンケートに対する回答等
- 時々情報提供を受けている。アンケートの回答している
- 事務連絡など
- 材料工学連合講演会を年 1 回開催
- 国際研究集会の助成を受けた
- 国際学会の共同主催
- 構造工学シンポジウム 安全工学シンポジウム 材料工学連合講演会等の共催
- 公開講座の共催
- 現在、他の日本文学の学会との連携と計画中である当会の常任委員今西祐一郎氏が学会協議会員なので今後さらにその動きを進めて行きたい
- 原子力総合シンポジウムの開催
- 研連企画事業の共催等
- 研究大会における学会協議会員連携会員による報告
- 経営関連学会協議会や日本経済学会連合などを通して連携している
- 協力学術研究団体として時々アンケートのお答えしたりシンポジウムに参加させて頂いております。
- 共催シンポジウムの開催
- 関連団体の集まりに参加

- 関係部門会議への出席
- 看護系、社会系分科会への参加
- 活動状況について報告を受けている
- 学術団体認可
- 学術雑誌の購読
- 学術会議連絡員を通して
- 学術会議登録団体への登録に際して
- 学術会議主催のシンポ事務の案内など
- 学術会議主催による市民公開講座を●科学会と共同で毎年開催
- 学術会議企画事業への参加、地域研究学会連絡協議会に参加
- 学術会議会員を一名出しており、学術会議の活動報告を受けている
- 学術会議会員への任命、アンケートへの回答など
- 学術会議委員が1名出ている他、学術会議ニュースを怪異に情報提供している
- 学術会議メールニュースの配信を受け、必要に応じて関係者に転送している
- 学術会議の連携委員、COSPAR 小委員会委員の日々や教授より活動の報告をうけています
- 学術会議の講演会の連絡
- 学術会議ニュースメール等の連絡を受けている
- 学術会議が主催する講演会等の案内を広報し、会員の参加を促進。また登壇者として会員を派遣
- 学術会議からの連絡メールのうち本学会関連の物を会員に転送届出事項の変更連絡
- 学術会議からの調査等速やかかつ適切に対応
- 学会活動の情報提供 学術会議からのメールニュースの受信
- 会長が連携会員（学術会議協力学術研究団体の連合体の日本研究会連合に加入）
- 会議等への出席問い合わせ等への回答 送付されてきた文書情報の受理学習
- 会議協賛等
- 会員の推薦などを行っている
- 会員となっている役員がいる。イベント等の後援等
- 科研費に関するやりとり、記事内容に対しての意見等
- 加盟団体としての義務を果たす
- 加盟している連合を通して
- 疫学研究支援事業について広報を依頼した
- 委員推薦等
- 委員推薦 行事共催
- 以前はあったが最近は途絶えている
- メール情報交換
- メール受け取り 集会参加
- メールの配信
- メールが送付されてくる

- ニュースメール画の配信 今回の様な依頼への対応
- セミナーに出席
- シンポジウムの開催
- イベント情報の入手
- アンケート回答
- アンケートと推薦依頼の協力
- アジア研究文科会、ICANAS 情報の共有
- アジア研究委員会の設置申請 I C A N A S 情報の共有
- Eメールを受信している
- 金属関係学協会連絡委員会 材料研究連絡委員会

Q 1 1 . 学協会の事業を推進する上で、日本学術会議に何を期待しますか。

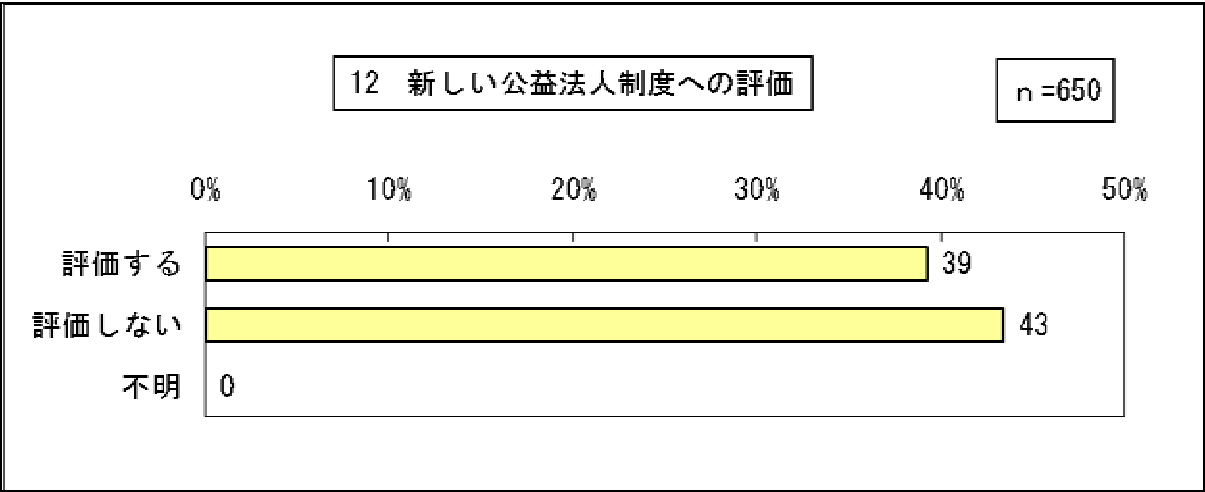
- 連携体制の強化
- 文科省からの財政援助の支援
- 幅広い学術団体への情報提供と支援
- 費用の補助
- 任意団体から法人化という低いレベルの学協会にも役立つ情報の提供
- 日本語の雑誌に力を入れて欲しい、インパクトファクターなどいうくだらないもので論文の価値を判断しないよう大学等を指導して欲しい
- 日本学術会議の関係を深める必要があるが、具体的な方法があまりはっきりしていない
- 日本の学術団体を代表するような活動
- 特に学術法刊行の意義についての意見を●●し強い主張として発信して欲しい
- 等学会が行っている社会啓発運動を支援していただきたい
- 的確な国際対応（分担金の負担など）
- 調査委託事業 研究振興資金
- 政治経済からの中立性確保（時流に流されないアカデミズムの堅持）
- 政策提言（今日の公益法人移行は学術団体には適さない点が多いがそのことが法改正に反映されていない）
- 制作面での提言を期待したい
- 人文系基礎研究分野を担う学会事業に対する各種支援
- 新公益法人には先陣を切って反対して欲しかった
- 小規模な学会などの意見も十分に汲み上げ側面から支援していただきたい
- 小さい学会だと直接国に対して意見を伝えられない
- 諸団体の特性を発揮しながら日本学術会議との連携を構築することが大事といえる
- 社会資本整備に係る学術協会事業に対する公的助成の拡大当への公的機関への働きかけ
- 芝のシンポジウムのように有効・適切な学習研修の場を多く提供してほしい
- 自然環境生態系関係の研究分野への支援
- 事務局体制の簡素化

- 歯科医学のアカデミック活動に対する協力体制
- 資金面
-
- 試料の保存・利用活用や史跡保存の推進
- 今後海外からのゲストの招聘費用などお願いしたい
- 今回の公益法人法の改正によって、細々と学術大会の開催と学術誌の発行を通じて仏教学という研究分野における研究の発展に貢献すべく、研究者相互の交流を促進することを目的とする学術大会の開催という活動を500人規模の学術団体として行い、普遍思想としての仏教の様々な側面を広く社会に紹介し、人倫の発展に貢献することを目的としている本仏教思想学会のような学会に、具体的に何を期待しているのか、また、我々がどのような手続きをすべきなのか、正直なところ当惑している。今後どのような手続きをすべきかとか、具体的な処置についてのガイドラインの提示をして頂きたい。
- 今回の公益法人改革において学術等の学術団体はどのような法人に移行すべきか指針を提示し指導および助言をして欲しい
- 今回の公益法人化の動きに対してほとんど機能をしてない「学術団体の法人化の動きも遅すぎる。期待できない。
- 国際体系への財政的援助
- 行政への具申提案
- 行事の無料実施の為の資金援助
- 公益法人制度の様な国際的に認められない制度に対してきちんと意見を言うこと
- 公益法人改革に対応するための指針を示して欲しい
- 個人研究および基礎研究を重視した政策提言
- 現状ではききたいできない
- 現在以上の情報発信
- 経営関連学会をまとめる事務局体制整備（改革前程度の協力で可）
- 協力学会としてのステータスの確保
- 共同イベントなどの企画
- 学問への社会的評価が正当になされるような環境づくり
- 学術法人の制定（現在進めようとしている公益法人化関連法を工学関係の学会の提要するのは基本的に無理がある）
- 学術団体が「学術法人」格で運営できる仕組み作り
- 学術政策の中心となりうる団体、しかし研究者のみでそれが成しえるかは不安がある
- 学術協会全体の利益に資する活動
- 学術活動の推進に対する学協会の果たす役割を認識し国や広く社会に発信すること
- 学際的領域における政策助言力の強化と科学者間のネットワーク構築の強化
- 学際的研究発展の為のネットワーク拠点、政府等への国内研究発展・政策に対する提言等の意見提出機関としての役割
- 学際的な連携。日本と政界の課題に対応するための学問的枠組みの再編

- 学協会問題の連携の促進
- 学協会の連合体の意見・要望をどのように汲み上げ行政側にどのように働きかけをしているのか具体的な形を見えるようにして頂きたい
- 学協会と社会をつなぐ活動に対する迅速な支援
- 学協会で得られたエビデンスの具体化のバックアップ
- 学会誌や学術集会の公益性が認められるよう働きかけ
- 学会の枠を超えた事業の展開を期待します。特に国際交流、国際学会との連絡、研究費、研究条件の改善、ポスドクの就職など
- 学会の事業などに対する政府の財政的支援などを要求する
- 学会の活性化効率化の為に具体的な施策に関する情報提供（他の学会の事例紹介など）
- 学会で発行している論文誌の出版に対して科研費の補助推進
- 我が国の学術研究が公正に継続される仕組みづくりへの提言と助言
- 科学研究費の増額
- 科学教育の推進、および基礎科学振興について国への強い提言
- 科学の健全な発展の為に、各学協会の個性ある活動を支援し、また、その連携の要になってほしい。そのためには学協会からの代表が学術会議に参加すべきであるが、現在の学術会議の会員・連携会員の選び方は学協会の意向を全く反映していない。この状況で、学協会が期待する活動を遂行することは難しいのではないかとと思われる
- 可能であれば運営資金の補助・助成
- 何も期待していない
- 翁問題への対処の主体（学協会の調整機能）
- 英文誌の刊行補助
- 安全評価技術基盤の確立
- セミナー、説明学会を大阪でも開催して欲しい
- シンポ事務ぬ共催時の PR 費用などの一部負担
- ガイドラインの策定
- アジア研究の総合的推進
- 「学術学会法人」の設立

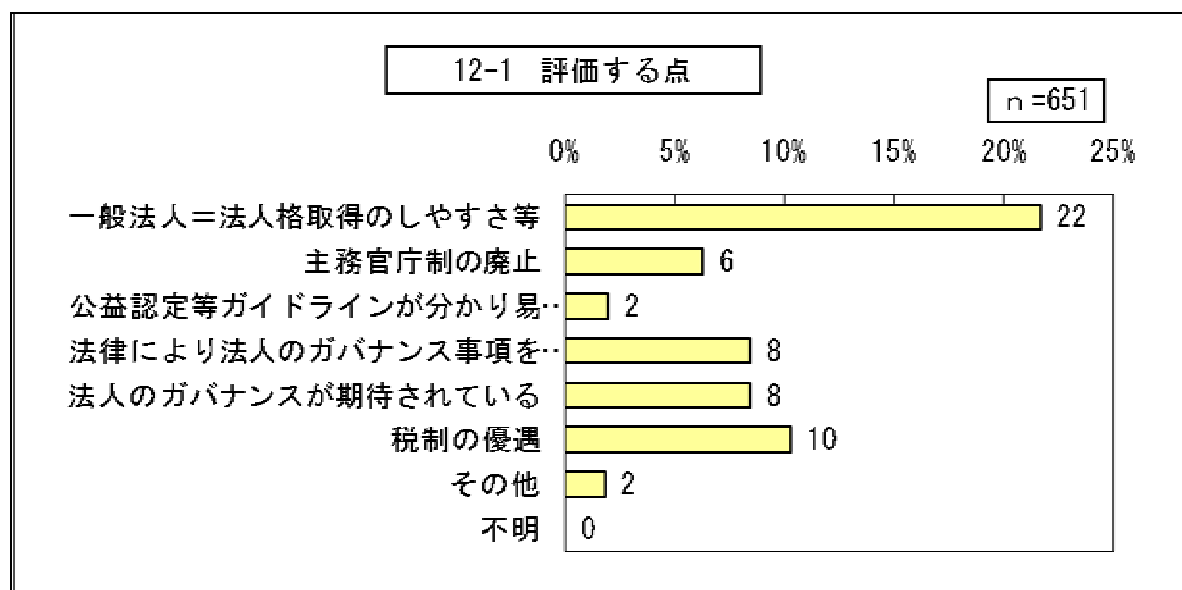
5．学協会と新しい公益法人制度について

Q 1 2．新しい公益法人制度に対する評価はいかがですか。



評価する	評価しない	不明
255 件	282 件	0 件

□12-1 評価する点は何ですか



一般法人＝法人格取得のしやすさ等	主務官庁制の廃止	公益認定等ガイドラインが分かり易くなった	法律により法人のガバナンス事項を明確にした	法人のガバナンスが期待されている	税制の優遇	その他	不明
141 件	41 件	13 件	55 件	55 件	67 件	12 件	0 件

□12-1-2 主務官庁制の廃止

- 特定の行政機関にとらわれず広域的自主的に活動できる
- 地方で申請が可能となった
- 申請書類が多すぎる
- 行政の介入が無いこと
- 現在公益法人制度について検討中
- 画一的で一方的な指導の終了
- いわゆる内諾が不要となる

□12-1-3 公益認定等ガイドラインがわかり易くなった

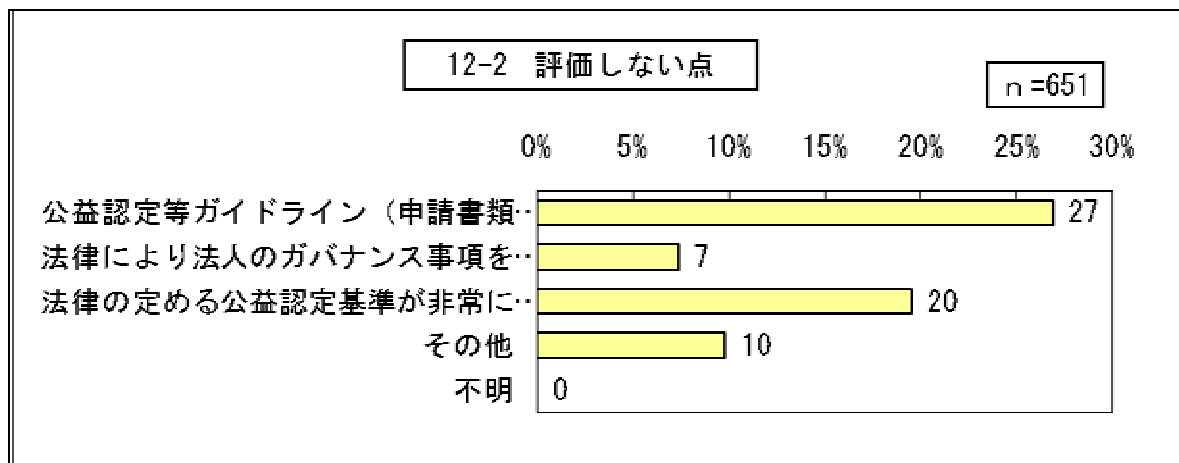
- 主務官庁の許認可制が廃され団体の自主的な事業活動ができる
- 現在三省による共管のため主務官庁制がなくなるとその事務作業の負担減となる

□12-1-7 その他

- 分からない
- 当初議論されてきた理念、具体的法制度によって活動の縛りばかりが目立ちこれでは民法より後退した。
- 情報収集中
- 情報収集段階で具体的には答えられない

- 取得した場合公益性に関する公式の評価が定まる
- 現段階では具体的に見えてこない
- よくわからない
- あるべき姿と思われる

□12-2 評価しない点は何ですか



公益認定等ガイドライン （申請書類が多すぎる等）	法律により法人のガバナンス 事項を明確にした	法律の定める公益認定基準 が非常に厳しい	その他	不明
175 件	48 件	127 件	64	0 件

□12-2-1 公益認定等ガイドライン

- 例示は学術団体の事例には適合しないケースがほとんどであること
- 理解しにくい
- 法人の規模や歴史的運営に配慮しない
- 複雑で分かりにくい 申請書類が多すぎる
- 専門家のサポートがないと難しい
- 申請書類が煩雑でかつ多い
- 申請書類が多すぎる作成要領が不明
- 申請書類が多すぎる、ハードルが高い
- 申請書類が多すぎる 説明が判りにくい
- 申請書類が多く複雑なため団体への負担が非常に大きい
- 申請書類が多く、事務処理の手間がかかりすぎる
- 申請書類、法人会計基準など認定、監査、報告に対応する為に事務量の多さ
- 小規模学術団体は対応できない
- 小さな学会には負担がかかりすぎる
- 弱小学会においては、他の大きい法人と同様に扱われているので維持が困難と思われる。情報収集中なので正確か否か分かりませんが…
- 事務量の増加

- 細部取り扱いが不明確
- 公益的事業の判断基準が決定委員会の裁量となっている点
- 公益事業比率が100分の50以上
- 現行の任意団体のままで問題が無いので申請を考えなかったが手続きの煩雑さは感じる
- 具体的と書くまでもない
- 金銭労力コスト大
- 学術団体への十分な配慮が無くボランティアを基軸とする学会活動での実務的負担がきわめて大きい
- 学術団体の存在を全く認識していない
- 学術団体の公益性の範囲、解釈が不明瞭な点（情報は更新されているようですが・・・）
- 学術団体には不向き
- 学術集会および学術誌の発行が、公益目的事業として認定されていない
- 学協会の活動事業との対応が不明確
- 学協会については別途手続きで認定していただきたい
- 学会が公益法人にあてはまるか判らない。法律で定める公益認定基準が非常に厳しい
- 会計関係の帳票
- よくわからない
- もともと寄付収入などほとんど無い小規模学会に取っては、事務作業量や人件費が増えるばかりで特にメリットが感じられない
- ガイドラインだけは認定されるかどうか事前判断ができない
- ガイドラインが変わりすぎてまじめに勉強した私が馬鹿だった

□12-2-2 法律により、法人のガバナンス事項を明確にした

- 適正に運営されている現在の公益法人の実態を無視して単に会社法を引きうつした事項が多すぎる
- 対応の仕方が不明
- 制度を適用すると交通費等で学会予算が破産するので制度運用に自由度をもたせるべき
- 制度が細かすぎるために理解し辛い
- 上記に加え理念と法の条離 企業の法政をそのまま持ち込んでおり学術団体では運用方法が沿えない物になっている
- 小規模法人がどの程度の備●を行うべきか不明確
- 小さな学会には負担がかかりすぎる
- 事務量の増加
- 事業比率 収支相償
- 細かすぎて小さな事務所では対応が難しい
- 公益法人及び理事生悪説に立脚しているため、制度が細かすぎる
- 機関設計や役員の責任が重すぎる

- 監事の要件
- 学術団体にとっては法律に則った表現を会員に説明することが難しい、定款変更の承認を得るまでに何度も説明をする必要がある
- 会社法と全く同じで厳しすぎるし細かすぎる
- 会計関係
- ある程度の統治は必要であるが活力を削ぐ

□12-2-3 法律の定める公益認定基準が非常に厳しい

- 複雑で分かりにくい
- 非営利性の徹底、解散の場合国に財政寄付、医師決定プロセスの複雑化
- 認定基準が明確にされていない 教科書出版事業等
- 直接的な事業しかみとめていない、学術の発展には公益であると思うが・・・
- 第5条は多くの学協会に厳しい
- 申請書類が多く説明が大変
- 収支相償規定など
- 収支相償を個別事業毎に求めている
- 収支相償のガイドラインがナンセンス
- 事務処理が大変、収支●の第1条件（自由な運営の障害になる）
- 資産・人員に余裕のない学会が既に振り落とされている
- 財政的自立の仕組みと収支相償の関係がかみあわず硬直的
- 財政、学会員数
- 此処の事業に収支相償を要求するのは全く不合理
- 公益認定後の認定取り消しにはペナルティ無しで一般法人へ移行できるようにすべき（公益目的支出計画による）
- 公益性の範囲が額協会の活動とずれている
- 公益性の判断基準が不明確
- 公益性がみとめられる支出の比率
- 公益事業しか行っていないにもかかわらず公益認定を受け続けるための事務作業が多くなり結果的に公益目的事業費率を下げる事になっている
- 公益と称しながら実情は会計上の問題に終始
- 厳しいと言うよりやはりよく分からない
- 基準の理解が難しい
- 基準が明確ではなく分かりにくい
- 活動の自由度が劣る
- 学術団体には対応が難しい場合が多い
- 学術学会公益法人に認定されるのに後に少しの不都合で認定取り消しがあるような記述があり利益団体でない法人に取っては疑問である

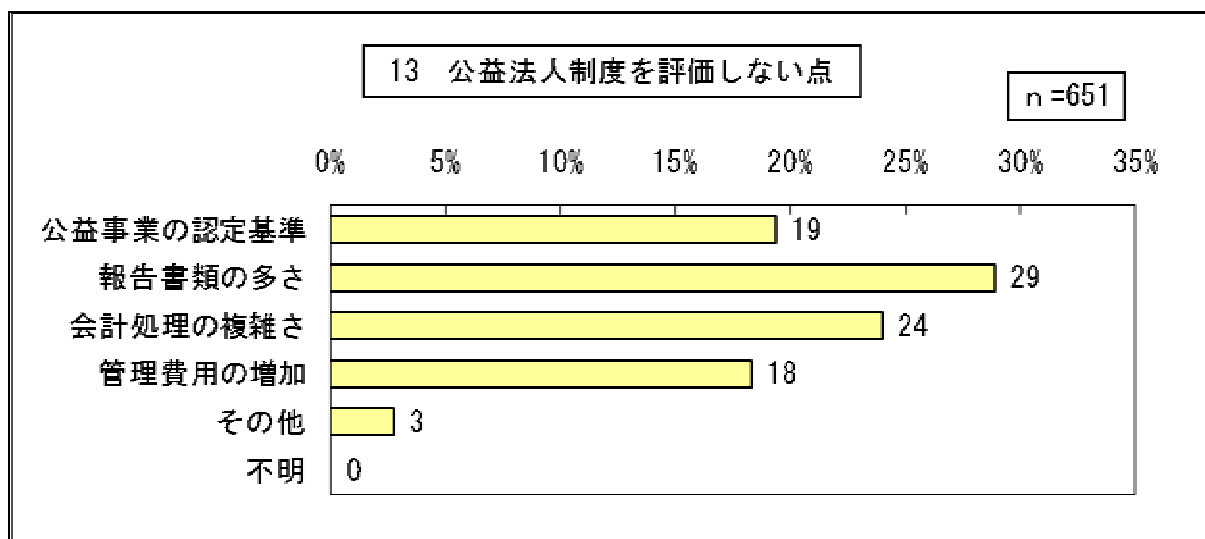
- 各分野の団体にとって一律の適用される事は活動の範囲対象人数が異なることから難しいと考える
- 会員の優遇措置がない
- 何らかの理由で一度公益性が満たされたにと以後実質的に活動がストップする
- 英文誌出版
- それぞれの需要に対してどのように基準を判断していくのかわからない
- ガイドラインに学術誌の刊行や学術集会の開催などが含まれていない

□12-2-4 その他

- 本会のような規模の小さい学会では全体的に新法の求める制度の維持が難しい
- 法律の専門家がないので非常に厳しい そのため専門家のアドバイス等が必要、経費が嵩む可能性大
- 法施行後になっても詳細がわからず理念、目的ばかりが先行している
- 分かりにくい
- 任意団体なので関係が無い
- 日本学術会議において「学術法人」的な公益法人制度とは別スタンスの法人制度設置を期待しています
- 内容が十分周知されていない
- 当学会に対してはメリットはない
- 通常の学会団体は別途学術法人として公益法人と同様の税制措置で会計上は簡素な手続き手運営出来るようにして欲しい
- 中小規模の学会にとっては事務量の負担が大きすぎるため法人化へのハードルは依然として大きい
- 全体的にわかりにくい
- 全て複雑難解。行政当局でも十分な理解が出来ないようなものを学術団体に理解実施を要求するのは納得しがたい
- 税制の優遇が不十分
- 新公益法人法におけるおおよその公益認定件数は示すべきではないか（各分野ごとに）
- 審査側の体制、人員配置など貧弱であるように感じる
- 情報が多数ありしばらく内部で検討しなくてはならない
- 小規模団体で事務体制が十分でないので書類作成や会計処理作業に手が回らない
- 学術団体は会員のボランティアによって活動が成り立っている。株主を相手に制定された一般法の会社法的機関設計は日本の学術活動を阻害する
- 十把一絡げの法人改革についてはもう少し細やかに法人を区別して頂きたい
- 収支相償 学術活動企業全体での収支
- 収益事業を持っていない小さな法人には不利な条件となっている
- 弱小学会ではサポートの人員をさけない

- 最初のメリットと考えられる税制上の優遇を得るためには公益法人員体を受ける必要があるが基準が厳しすぎる（公益目的事業が金支出の過半、事務局の強化など）ため当会が認定される可能性は低い
- 公益認定が取り消されたら公益目的事業財産を1ヶ月以内に贈与させるのは行き過ぎである。公益目的支出計画による費消で事足りるはずである
- 公益性に関する情報が未だに十分と思えない
- 個別事業の収支相償に対する考え方
- 現状では登録のメリットが考えられない 事務作業のみ増加する
- 現状（任意団体）から考えると運営上の手間が大幅にぞうかするというデメリットが大きく公益法人化するメリットはあまり感じられない。将来的にはまず一般法人への移行を検討する必要がある
- 現在調査中につき現時点では回答できない
- 現在公益法人制度について検討中
- 管理費の増加 会計処理の複雑さ
- 学術団体の活動を考えると制度とは思えないものが多い
- 学術団体にはそぐわない
- 学術団体と利益追求を目的としている名ばかりの公益法人と区別して考えて欲しかった
- 学協会が公益法人制度改革に乗った際のメリットが不明確である。特に学協会の本来の目的と公益法人制度の連携が不明瞭であり判断が難しい
- 学会を対象とした区分学術法人などを設けて欲しい
- 学会にとってのメリット、デメリットが未だ不明
- 解散
- 会計作業がすこぶる煩雑となること
- よくわからない
- メリットがわからない
- まじめに活動している学会にとって新制度のメリットは皆無である
- 「公益法人」のくくりが大きすぎ、ミソもクソも同じ扱いとなっている。学術法人のような「まじめな法人」に対する扱いは別にすべきと考える

Q13. Q12. で評価しないと答えた団体に伺います。

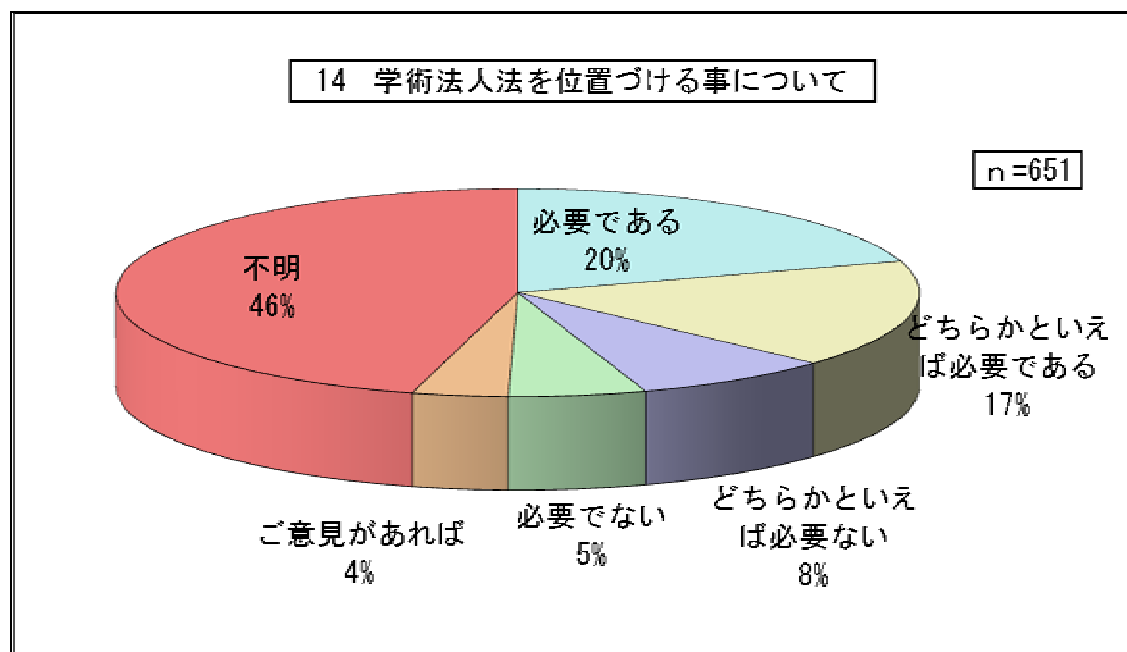


公益事業の認定基準	報告書類の多さ	会計処理の複雑さ	管理費用の増加	その他	不明
126 件	188 件	156 件	119 件	18 件	0 件

□ 13-5 その他

- 本学会は規模も小さく事務作業に耐えられない
- 法施行後も手続きフローが不明であること
- 補助金等を受け付けられて委託事業や資格付与を行う公益法人と学術研究とその普及を目的とする法人を同一視している。
- 単純に評価する、しないと二次元的には答えられない
- 小規模学会では対応が難しい
- 具体的メリットを感じない
- 監事の要件

Q 1 4 . 学術基本法を新しく定めるべきであると言う意見がありますが、こうした学術基本法の中に学術法人法を位置づけることについてどうお考えでしょうか。



必要である	どちらかといえば必要である	どちらかといえば必要でない	必要でない	ご意見があれば	不明
131 件	109 件	52 件	36 件	257 件	298 件

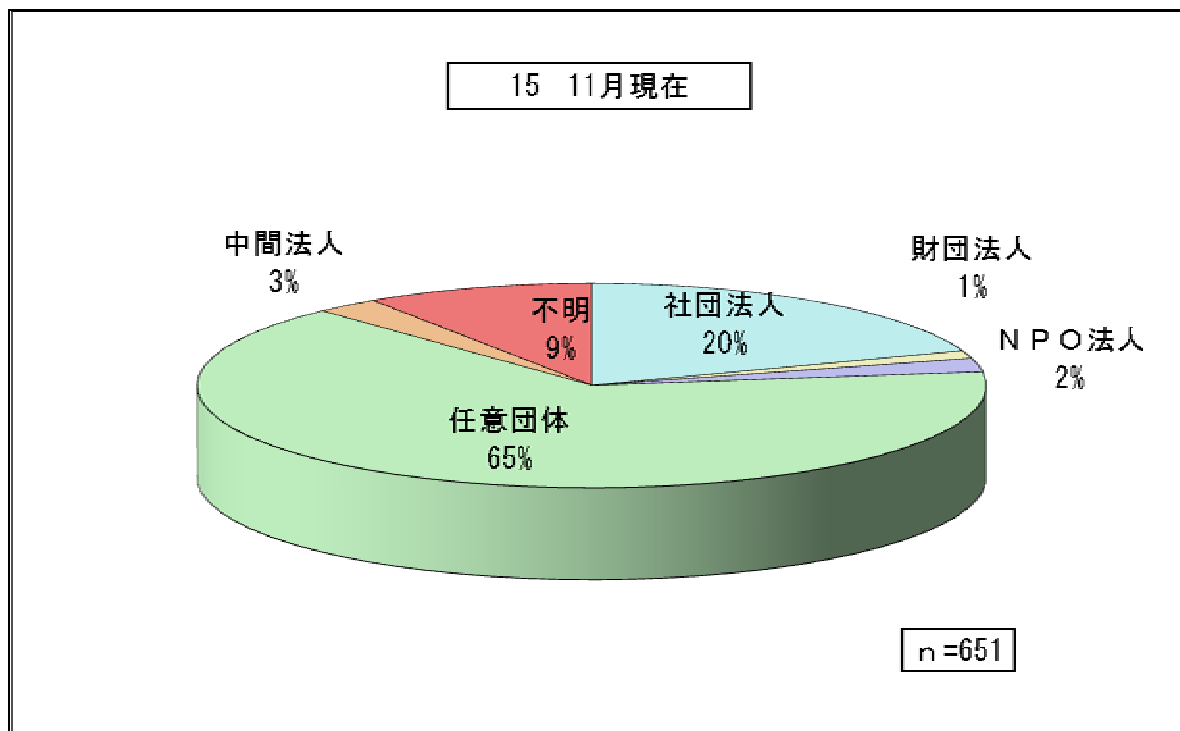
□ 14-5 その他

- 必要であるが文科省の所管でないという条件の下で
- 非営利団体のあり方全般に意見を言うべき
- 内容については把握していないので検討したい
- 内容が不明
- 同様の法の関連性を十分に検討することが必要
- 絶対に必要
- 情報が不足していて意見を表明できない
- 事務が簡素化されるのであれば賛成。必要
- 現時点では学術基本法、学術法人法とも内容不明
- 現時点では、学術基本法、学術法人法を詳細に理解していないので必要かどうか判断できない
- 現在検討中
- 具体的な内容が不明
- 学術団体は営利を目的としていないために一般企業等とは異なる団体である、是非早急に学術法人法が出来ることを望みます
- 学術団体の活動全般に法の規制が加わることには危惧がある
- 学術基本法とは関係なく学術法人を制定すべきである
- 一般の公益法人とは別の基準で学校法人があるメリットは大きい
- 「位置づける」の意味、内容が不明のため回答できない

6. 回答団体の概要について

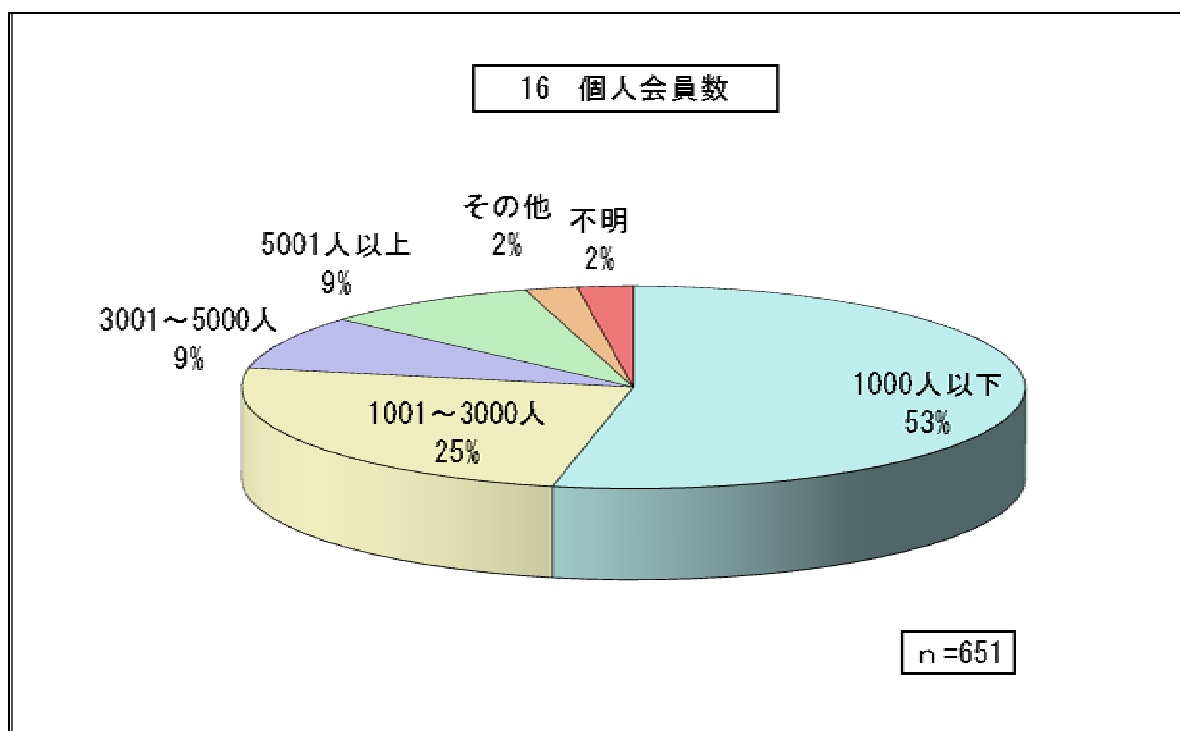
(1) 貴団体の現状について

Q 1 5 . 貴団体は 1 1 月現在では次のいずれでしょうか。



(2) 貴団体の運営体制に関して

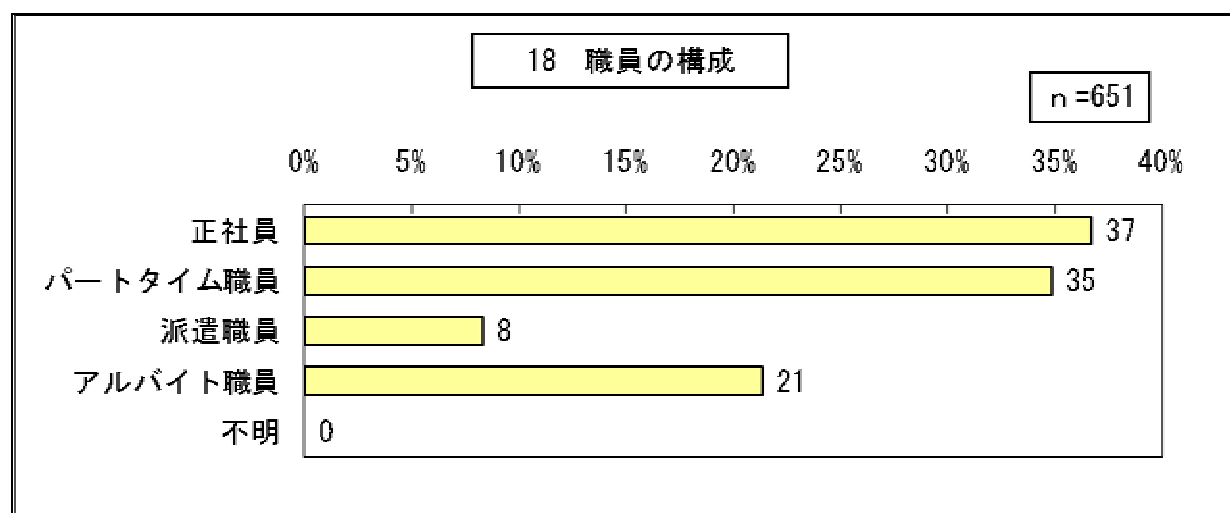
Q 1 6 . 個人会員総数は次のいずれでしょうか。



Q 1 7 . 学会事業運営に関わる年間の予算(支出ベース：万円単位)はいかほどでしょうか。

全体	合計	平均	標準偏差 (n-1)	最大値	最小値	n	不明
577	2231441774.6	401112.3	6449098.1	150000000.0	2.0	577	74

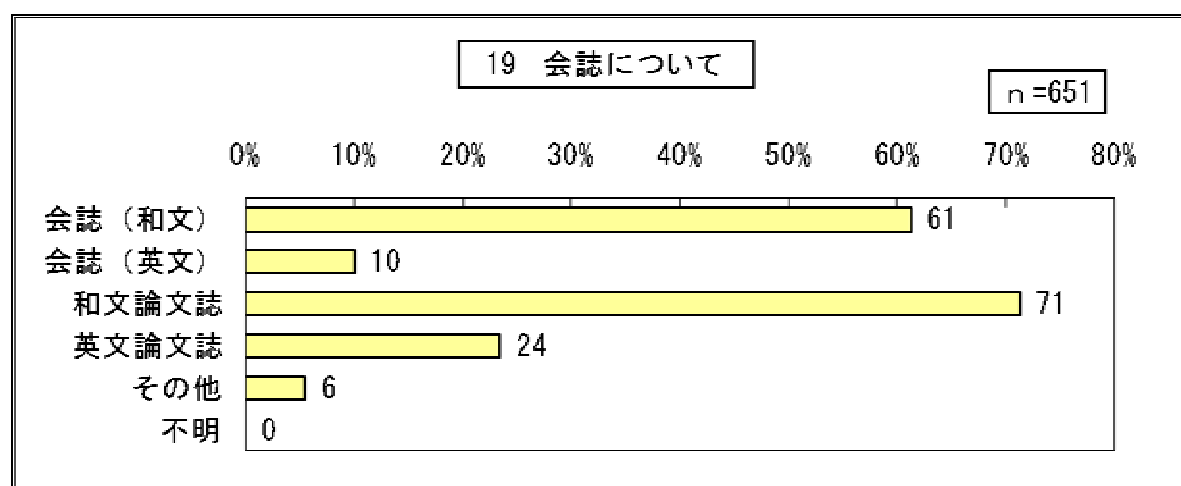
Q 1 8 . 貴団体は何人の事務職員で運営されていますか。



全体	正社員	パートタイム職員	派遣職員	アルバイト職員	不明
651 人	239 人	227 人	54 人	139 人	0

(3) 貴団体の学会誌に関して

Q 1 9 . 貴団体が発行している会誌はどのようなものでしょうか。(複数回答可)



全体	会誌（和文）	会誌（英文）	和文論文誌	英文論文誌	その他	不明	非該当	n
651	399	66	464	153	36	0	0	

□ 19-1 会誌（和文）

全体	合計	平均	標準偏差 (n-1)	最大値	最小値	n	不明
375	153290.5	408.8	2996.9	50000.0	0.5	375	276

□ 19-2 会誌（英文）

全体	合計	平均	標準偏差 (n-1)	最大値	最小値	n	不明
68	36034.0	529.9	1997.5	9600.0	1.0	68	583

□ 19-3-1 和文論文誌 何種類出しているか

全体	合計	平均	標準偏差 (n-1)	最大値	最小値	n	不明
453	822.0	1.8	14.1	300.0	1.0	453	198

□ 19-3-2 和文論文誌 年何回出しているか

全体	合計	平均	標準偏差 (n-1)	最大値	最小値	n	不明
444	21700.5	48.9	949.0	20000.0	0.5	444	207

□ 19-3-3 和文論文誌 年何冊出しているか

全体	合計	平均	標準偏差 (n-1)	最大値	最小値	n	不明
416	624755.0	1501.8	12389.0	208000.0	1.0	416	235

□ 19-3-4 和文論文誌 論文は年何本出しているか

全体	合計	平均	標準偏差(n-1)	最大値	最小値	n	不明
380	23125.0	60.9	370.2	7000.0	1.0	380	271

□ 19-4-1 英文誌 何種類出しているか

全体	合計	平均	標準偏差(n-1)	最大値	最小値	n	不明
157	196.0	1.2	1.7	20.0	1.0	157	494

□ 19-4-2 英文論文誌 年何回出しているか

全体	合計	平均	標準偏差(n-1)	最大値	最小値	n	不明
114	614.6	5.4	4.2	24.0	1.0	114	436

□ 19-4-3 英文論文誌 年何回出しているか

全体	合計	平均	標準偏差(n-1)	最大値	最小値	n	不明
150	795.6	5.3	4.3	24.0	1.0	150	501

□ 19-4-4 英文論文誌 年何種類出しているか

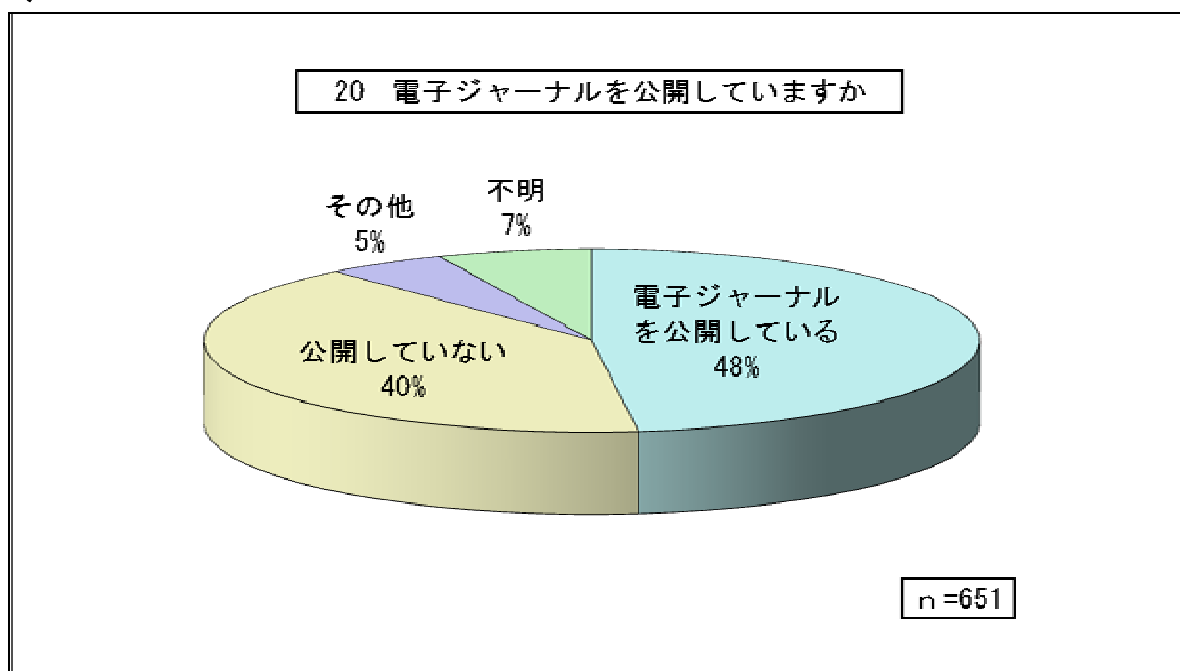
全体	合計	平均	標準偏差(n-1)	最大値	最小値	n	不明
125	253645.0	2029.2	9892.7	96000.0	1.0	125	526

□ 19-5 その他

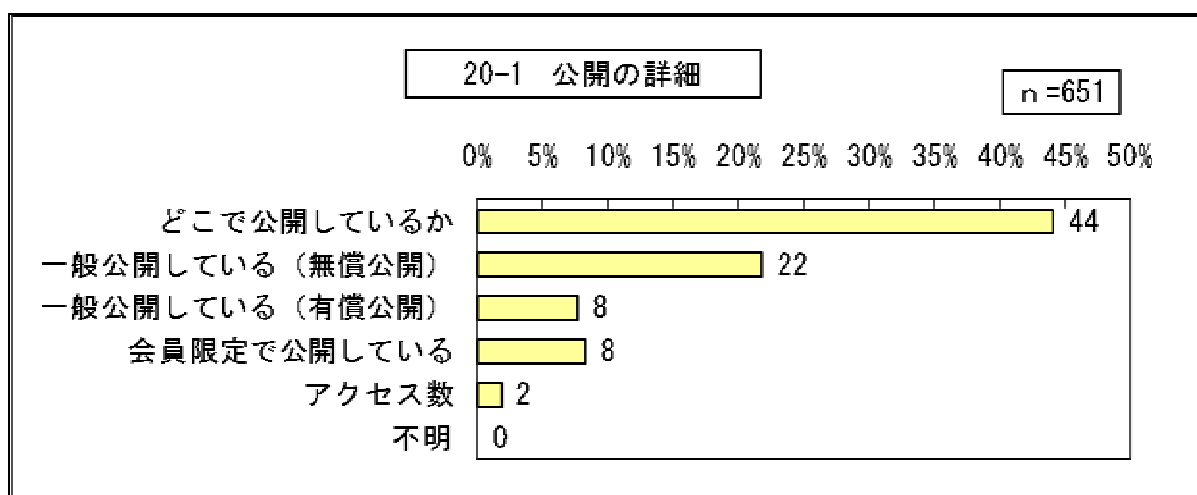
- 和欧文混合誌を年 6 回
- 和英混合誌を年 2 冊発行
- 和英合体論文誌 1 種類 年 2 回 約年 10 本
- 論文誌と会誌を兼ねた和文、英文混合誌を年 1 冊発行
- 年次大会講演 ● ● 集
- 日本農学賞受賞論文要旨 日本農学会シンポジウム要旨
- 調査報告集・総体会要旨集・総会抄録集
- 接着の技術誌年 4 回（ユーザー向け啓蒙書）
- 情報誌年 1 回
- 講演要旨集年 1 回 1 冊
- 機関誌（論文、その他を掲載）年 4 回発行
- 学術集会講演会
- 学会報 年 3 回発行
- 会報毎月 1 回年 12 回、支部（5 支部）月例研究会の案内、その他
- 会報年 2 回ブックレット年 1 回
- 会誌兼論文誌を年 4 回 800 冊発行年間論文数は 15 本

- 会員向けニュースレター
- 英文論文誌は、国際都市計画シンポジウム（日韓台3か国持ち回り共催）論文誌を含める
- 英文・を指し、現在英・和文でのハイブリット型で刊行
- ニュースレター
- web 上が正本図書番号は web と印刷両方

Q 2 0 . 貴団体では電子ジャーナルを公開していますか

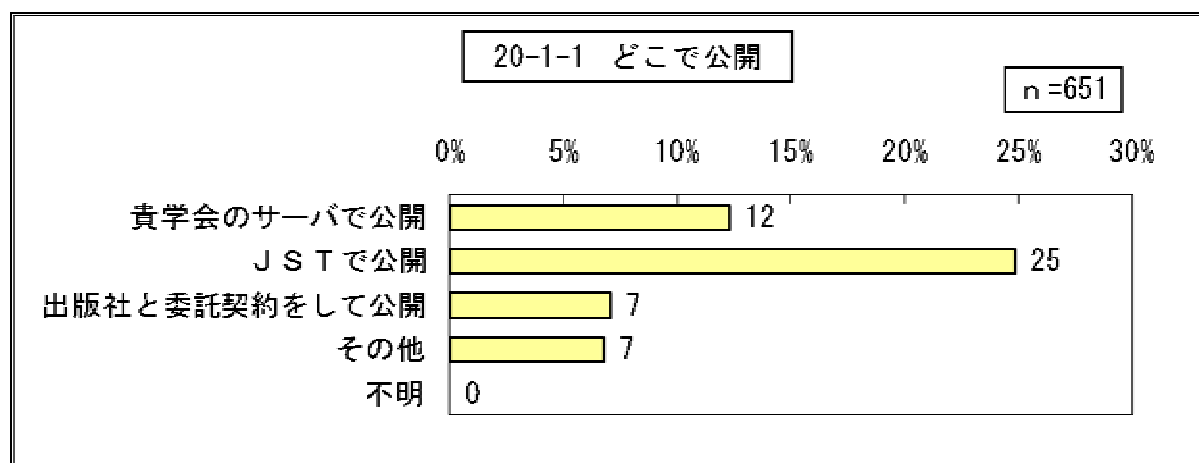


□20-1 電子ジャーナルをどのように公開しているか



どこで公開しているか	一般公開している（無償公開）	一般公開している（有償公開）	会員限定で公開している	アクセス数
287 件	142 件	50 件	54 件	12 件

□ 20-1-1 どこで公開しているか



貴学会のサーバで公開	J S Tで公開	出版社と委託契約をして公開	その他	不明
64 件	133 件	32 件	35 件	0 件

□ 20-1-1-3 出版社と契約（どこと契約しているか）

- 医中誌
- ワiley-ブラックウェル社
- ウィリーブラックウェル
- メディカルオンライン
- シュリンガー・ジャパン
- Wiley-Blackwell
- Spinger
- OUP Hifwire
- Elsevien
- CiNii

□ 20-1-1-4 その他

- 電子ジャーナル化に向けた検討作業中
- 大学図書館
- 国立情報研電子図書館
- 国立情報学研究所、韓国建設情報センター
- (株)メテオメディカルオンライン
- 株式会社メテオ
- 学術諸作権協会
- 一部無償で一般公開している
- メディカルオンライン、DiaL ほか
- Pubmed Central
- NII-ELS

- JST で公開準備中
- CiNii
- BioOne
- 2 年後に公開予定

□ 20-1-5 アクセス数

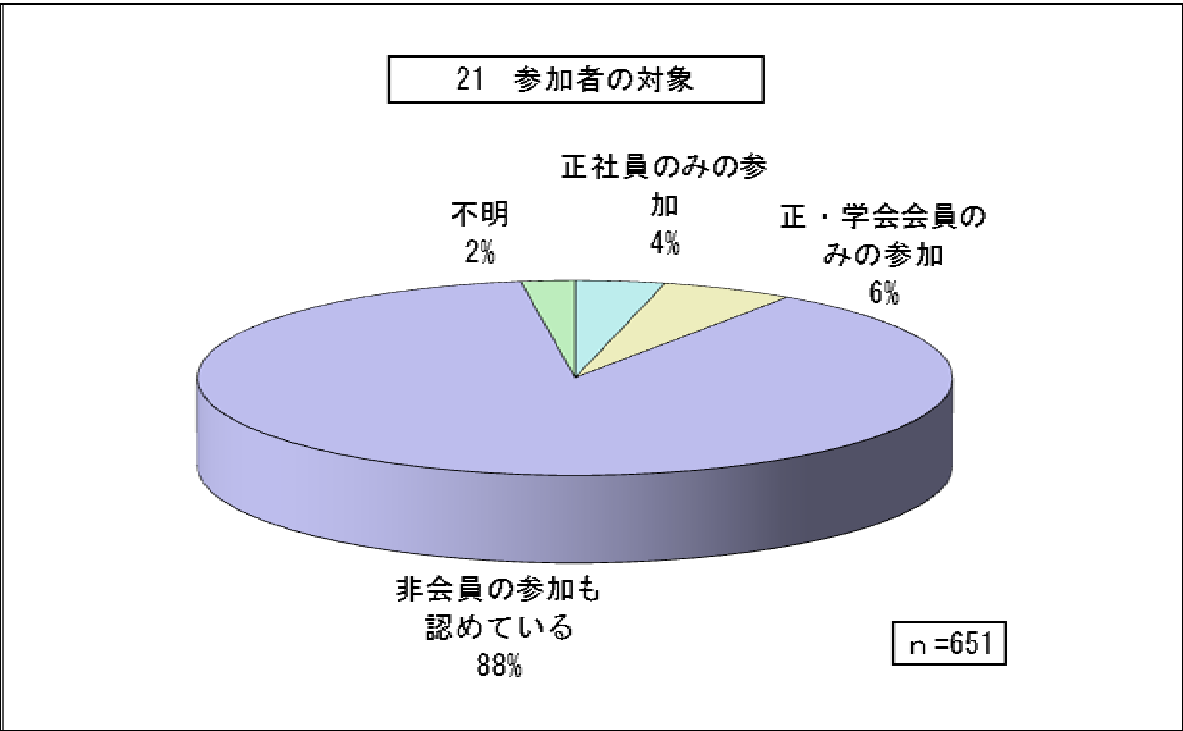
全体	合計	平均	標準偏差(n-1)	最大値	最小値	n	不明
20	30281248.0	1514062.4	6658065.5	29800000.0	50.0	20	530

ほとんど記入が無い上、一ヶ月の平均であったり、一年間の合計であったり、特に備考がなく数字のみ記入されているものがあり、正しい数字が出せなかった。

□ 20-3 その他

- 論文表題と著者名を学会 HP で参照可能
- 要約のみ公開
- 未対応
- 平成 21 年 4 月から公開予定
- 電子化を検討中
- 電子ジャーナルとして公開することを機関として決定済み（論文は無償で一般公開、会誌の記事は会員限定）現在公開に向け準備中
- 準備中
- 国立情報学研究所の学術雑誌電子化により公開の予定はある
- 国立情報学研究所が運営している「Ni-ELS」を聞いて公開するための準備を進めている
- 検討中
- 学会誌公開に応募したところ選定された。来年あたり公開の予定
- 会誌の電子ジャーナル化を検討中
- JST で抄録のみ公開
- JST で今後公開予定
- J S T で公開予定

(4) 貴団体の学術集会に関して
Q 2 1 . 参加者の対象を教えてください。



□20-4 非会員の参加比率は参加者全体の何%ぐらいを占めていますか。(%)

全体	合計	平均	標準偏差 (n-1)	最大値	最小値	n	不明
366	5655.7	15.5	13.6	90.0	0.2	366	285